

県議会議員（新居浜市選挙区）の欠員に伴う選挙経費の専決処分について

1 選挙事由

新居浜市選挙区（定数4名） 欠員2名
 欠員通知受理日：令和7年5月25日（日）

2 選挙執行予定日

令和7年7月13日（日）
 （欠員通知を受けた日から50日以内、5月25日欠員通知受理、執行期限7月14日）

3 告示日

令和7年7月4日（金）（選挙執行日前9日）

4 専決処分する根拠

地方自治法第179条第1項
 （普通地方公共団体の長において議会を招集する暇がないと認めるとき）

5 専決処分の日

令和7年5月27日（火）

6 予算計上額

県議会議員選挙費（単位：千円）

経費区分	経費内容	所要見込額
県分	選挙全般の管理等に関すること ・投票用紙、選挙公報作成経費等	16,229
市町分	投票・開票の実施に関すること ・投・開票所経費 ・ポスター掲示場費等	42,719
公営等負担分	選挙運動等の一部負担等に関すること ・選挙運動用自動車公営費 ・ポスター作成公営費等	19,885
計		78,833

【参考】

（単位：千円）

年度区分	平成24年度 （伊予市）	平成29年度 （松山市・上浮穴郡）
県分	4,489	12,742
市町分	17,503	173,915
公営分	12,414	21,175
計	34,406	207,832

※財源：基金繰入金（財政基盤強化積立金）

7 経費の積算

- (1) 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の規定による算定方法で積算
- (2) 主な積算根拠

区分	今回（新居浜市）	前回（松山市・上浮穴郡：H29.10.22執行）
①立候補見込者数	8人	7人（実績4人）
②選挙人数	94,701人（R7.3.1定時登録）	438,886人（H29.10.12選挙時登録）
③投票所数	36箇所（R7.3.1定時登録）	144箇所（H29.10.12選挙時登録）
④開票所数	1箇所（1市町1開票区）	2箇所（1市町1開票区）
⑤ポスター掲示場	260箇所（R7.10.27参院選時数）	815箇所（H28.7.10参院選時数）
⑥積算単価	令和7年6月改定予定単価	平成28年4月11日改定単価